

改善報告書

令和8年7月10日

1. 大学名：目白大学

2. 認証評価実施年度：令和5年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2－1

○保健医療学部作業療法学科の収容定員充足率が0.7倍未満であり改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

定員充足率の改善を目指し、令和7年3月末までに指定校の見直しを実施し、新規・増枠指定校107校を選定した。また、埼玉県内の高校を中心に「医療系ガイダンス」を提案し、令和6年度は45回の「医療系ガイダンス」と37回の医療系出張授業に対応した。また、令和7年度についても、11月末までに29回の「医療系ガイダンス」と26回の「医療系出張ガイダンス」に対応した。上記取組に加え、令和6年度に高校訪問の範囲を東日本全域に拡大し、1,116校（延べ2,013校）への訪問を実施した。加えて、令和7年度からは、作業療法士養成大学が設置されていない沖縄県も訪問対象エリアに加え、6月に26校の訪問を実施するとともに、宜野湾と那覇での会場ガイダンスに初参加し、34名（他学科志望者を含む）の相談者を集めた。さらに、9月には糸満高等学校での校内進路ガイダンスに参加するとともに、沖縄県内28校の高校を訪問した。

また、作業療法士の職業に関する認知向上のための冊子『高校生のための作業療法学』を作成・増刷し、作業療法士志望者の醸成に向けて、オープンキャンパス来場者や新規指定校へ配付した。

作業療法学科の学生募集状況については、【表1】のとおり令和8年5月1日の収容定員充足率は0.60倍である。令和8年度は上記改善策を実行したことで、令和5年度（受審時）以降、在籍者数が3年連続で増加した。しかし、定員充足には至っていないため、さらなる改善ならびに定員規模適正化の観点から、令和9年度より作業療法学科の定員減（入学定員：60人→40人、収容定員：240人→160人）を行うことを機関決定し、令和8年4月に文部科学省に定員変更の届出を行った【表2】。これにより、定員充足率は改善の見込みである。なお、定員変更後についても、これまで以上に学生募集活動を強化し、入学定員充足率、収容定員充足率が安定して充足するよう努めていく。

【表1】収容定員充足率の推移

年度	在籍者数	収容定員	収容定員充足率
令和4	149名	240名	0.62倍
令和5	123名	240名	0.51倍
令和6	136名	240名	0.56倍

目白大学

令和 7	141 名	240 名	0.58 倍
令和 8	145 名	240 名	0.60 倍

※小数点第 2 位切り捨て

【表 2】作業療法学科の定員変更状況 ※令和 9 年度より定員変更

収容定員を変更する組織	変更前			変更後		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
目白大学保健医療学部 作業療法学科	60	—	240	40	—	160

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 2－1 の資料

- ・ 2-1-01 2025 年度第 6 回理事会議事録（2025 年 12 月 16 日開催）
- ・ 2-1-02 （令和 8 年 4 月届出）文部科学省設置届出申請書類（組織の移行表）
- ・ 2-1-03 学部、学科別在籍者数（令和 8 年 5 月 1 日現在）

改善報告書

令和8年7月10日

1. 大学名：目白大学

2. 認証評価実施年度：令和5年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-2

○社会学部社会情報学科においては、令和3(2021)年度から教授数が1人不足している状況が続いているため、早急な改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-2について

令和6年度～令和8年度（各年度5月1日現在）の社会学部社会情報学科の専任教員数は以下のとおり。

学科等の名称	年度	専任教員等							
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	教授基準数のうち	助手
社会学部 社会情報学科	R6	5	3	7	1	16	10	5	1
	R7	6	5	4	0	15	10	5	1
	R8	6	3	5	1	15	10	5	1

令和5年5月1日現在、社会学部社会情報学科において、大学設置基準上必要とされる教授数が1名不足していたが、令和6年1月11日付の人事発令により、同学科の教授数を5名とし、教授数の不足状況を解消した。

併せて、今後同様の状況が生じないように、教員組織の適正化に向けた取組として、中期目標・中期計画において、大学設置基準に定める必要教員数の充足状況を毎年度確認することを目標値として設定した。現在、社会情報学科をはじめ各学科等において、大学設置基準に定められた必要教員数を遵守しており、引き続き、毎年度の確認を通じて教員組織の適正化を図る。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-2の資料

- ・4-2-01 人事発令) 2024年1月11日付
- ・4-2-02 専任教員の異動に係る上申書

目白大学

・ 4-2-03 学校法人目白学園第 5 次中期目標・中期計画（抜粋）

改善報告書

令和8年7月10日

1. 大学名：目白大学

2. 認証評価実施年度：令和5年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6－3

○学生の受入れ、教員の配置について改善を要する事項があり、内部質保証に関して機能が十分とはいえないため、早急に対応するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6－3について

機関別認証評価において指摘を受けたことを踏まえ、本学では速やかに内部質保証の推進組織である内部質保証委員会において、当該指摘事項の内容を共有するとともに、改善に向けた取組を進めた。

当該課題への対応を一過性の取組にとどめることなく、継続的な改善活動として推進するため、「学生の受入れ」及び「適切な教員配置」を、令和6年度から令和10年度までの「第5次中期目標・中期計画」における全学的な中期目標項目として位置づけ、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行うこととした。

これらの取組を通じて、内部質保証の仕組みに基づき、「改善を要する点」の各項目について、それぞれ必要な対応を講じてきた。その結果、別紙の改善報告書2-1及び4-2に示すとおり、「学生募集状況を踏まえた適切な定員規模への対応」として作業療法学科の入学定員を見直すとともに、「教員配置の適正化」に係る取組を計画的に進め、全学的な改善活動として着実に推進している。

今後も、内部質保証の実質化を図りながら、改善状況の継続的な確認及び必要な見直しを行い、教育研究活動の質の向上に向けた取組を推進していく。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目6－3の資料

- ・6-3-01 内部質保証委員会議事録（令和6年2月28日）
- ・6-3-02 第5次中期目標・中期計画（学生の受入れ、教員の適正配置該当部分抜粋）